

達者でか 恩師のたより 頭(こうべ)垂る 壽茶

會報ことぶき統合版第7号 佐藤壽三郎市議会議員活動報告

【地方議員の身分保障については全く未整備……法整備が急務と思います】

地方分権が言われて久しい。憲法に地方自治制度が謳われることは制度の保障をしたと捉える。しかし地方議員の身分保障の法整備がなされていない。法治国家を高らかに謳うならば、地方議員の身分の保障が急務であるといえないか。3月議会で力説するも聞き入れられなかった。地方自治確立として大切な問題であると思うが・【4月号】

【市議会議員活動】

【議会報告】

【3月議会のその後】 総合体育館建設について・賛否同数における議長の判断の是非が問われている

4月2日午後4時 総合体育館建設に関わる裁決で「反対」と投じた議員12名が、「反対」の温度差の違いの確認と調整の会合をした。お互いの心中を曝け出した会合の成果はあった。六合派のうち四会派にまたがる議員が反対派に居ることから、3月議会の決議は異常な事態であり、議会閉会後に何の打開策を打ち出せない議会首脳、指導力が問われている。さて賛成派12名はどう動くか？【4月号】

【議会に動きあり。翻意議員は姑息を捨てきれない。ご都合主義の特別委員会設置を画策中】

六月議会以降の、経済文教委員会の委員構成は、明らかに総合体育館反対派が3名となる。今後の経済文教委員会では常に3対2で審議は否決となることを察知したある古参議員は、「総合体育館特別委員会（10名程）を設立し、会派別に委員を割り振れば辛うじて勝てる」と姑息な知恵を絞って「総合体育館特別委員会」を設置しようと画策模様。

昨年2月に「予算審議まで行う特別委員会は、常任委員会と馴染まないので廃止する。総合体育館信義は経済・文教委員会に任されたい。」と当時複数あった特別委員会を全廃した経緯を見逃す訳にはいかない。ご都合主義も好い加減にしると言いたい。それとも、法定の常任委員会である「経済文教委員会を廃止できる。」と真剣に考えているのか。駆け引きばかりで法的思考が出来ない古参議員にうんざりする。

こんな姑息手段で須坂市議会が過去の議会危機を乗り越えてきたとするならばお粗末過ぎる。今期限りで引退が噂されている議員が、手柄気分や己の墓石的な感覚で置き土産たる「箱モノ」を造られたのでは、市民はあったものでない。

【4月号】

【地方分権時代のもたらすもの】

1. 合併論

【地方分権時代のもたらすもの】 4月6・7日午後9時からNHKで放映された「地方分権・構造改革」のうち、6日の地方財政危機については、3月市議会で展開した私の地方財政論に一致し、7日の市町村合併論についても、私が日頃展開している合併論を後押ししてくれたような番組でありました。

まず国民なのか県民なのかそして市民なのかの捉え方ではありますが、結論は当然市民あるべし。そして重疊的な発想で県民、国民として捉え、国家があると解すべしと思います。国家は外交、防衛、通貨等極めて限定した機能を維持する財源以外は地方に明渡し、交付税制度を改めるべきです。

都市間の財政の貧富の差の是正も大切ですが、やる気のある地方都市は繁栄する途も開けておくべきです。税金の還流ではなく、税の上納の利点・不利益を地方は真剣に考える時代が来ました。【4月号】

2. 地方議会が危ない！ 問題点と私見

市議会議員となって4年目を迎えます。いま「地方議会が危ない」と言われています。問題点を取り上げ、現場にいる地方議員として、論評を加えたいと思います。

1). 地方議会の政党化について

【国政と地方行政は違う。国政レベルの与野党対立を無理に自治体に持ち込んで勢力争いを繰り広げることを国民は望んでいるか？】

私見⇒衆議院の小選挙区制（1994年）の導入は、選挙区内で同じ政党である候補者が同士討ちをする弊害を一掃した。第1区の衆院選は永らく自民2・社会1議席が続き、或いは自民3議席の時代もあった。自研、政経、さきがけと、代議士によって北信の住民が系統だった組織に組み入れられ、一家が祖父の代からとか遥か彼方の時代と歴史をもったものであつが、小選挙区制度が敷かれ自民党内の候補者が衆参を相対的に掴んでの統制により、自研、政経、さきがけの解消がなされているかという点、地方議会はそうは問屋がおろさない事情もある。

雌雄を争う選挙を戦って来た戦士が、今日から同士だと言われても当然躊躇するし、違和感があるは当然の話である。しかし衆議院が小選挙区制を敷く限り、一日も早く旧来のわだかまりを捨てなければ、地方議会の活性化はありえない。その意味で須坂市議会内は、比較的平穩に保守系議員の柵はその高さを低くしつつあると言える。

国政レベルの与野党の対立を市議会に持ち込んでも、須坂にとって何のメリットもない。地方分権が進めば進むほど地方議会はその権能が重くなり、国はその権限を地方に移譲し、国会は今より更に絞られた国政や避けられない国際協調に没頭しなければならないこととなるからである。国会議員＞県会議員＞市議会議員の縦断関係は、今後は協調・分担関係に変わるものと思われる。首長（知事・市長）関係も同様と言える。

一方、市単位において、市長の与党になっておけば、予算の編成、執行の上で野党議員より優遇され、地元に通を敷いたり、公共施設を建てたりできる、選挙区にも大きな顔ができる等のことを考えての議員も見受けられるが、真に市政を慮るとき具申する政策が公益性である以上、市長は取り入れると確信している。

2). 無党派層の本質について。

【単に支持政党を持たないだけではない。政治への失望等により、以前の支持政党から離れているだけで、政治そのものへの関心は失っていない？】

私見⇒有権者に対して、議会は議会報の形で議会の活動報告をするが、これが極めて面白くない広報紙であるとの苦情がある。編集副委員長の役にありますが、先例や慣習或いは規制がありすぎて、紋切り型の記事で埋め尽くされている。議決された経過や条例の目的がわからない。何とかならないものかと現編集委員たちは改革をしようとするも、議会の先例は重くて堅い。

国会議員、県会議員の会報は、発行までに間がありすぎる。開設されているHPを覗きに行く人は僅かではない。市議会議員も毎月会報を作成して送付することとなる。有権者は議員より提供された議員活動をTVや新聞の情報と照合する作業も必要であり、日頃抱く「捉えた問題点を如何に身近な政治家に提言するか」にあるが、市議会議員も市民から提唱された政策提言を、議会を通して具現する手立てがあれば、無党派層の解氷につながるのではないかと。

国民が余りに政争に深入りし過ぎても国は滅びるが、国民が極端な利己主義でもやはり国は滅ぶと感ずる。PCの普及はグローバルな情報をリアルタイムに入手できる反面、情報の信憑性が判らないこともあり、情報に対する十分な裏付けや分析が個人に求められる時代でもある。

3). 機能しない議会

3月議会で、総合体育館建設に関して、総合体育館用地買収の賛否は、賛成12・反対12。議長裁決となり議長はこれを可とした。このことは議長権限であるから一向に苦にならないが、その後、日が経るに従い、正・副議長は恰も「3月議会の決定を反故にする。」かの如き、「場所・規模・予算を見直す」ことが可能なような言動をしている。その矢先、議長の意向にそった特別委員会設置が4月30日議会運営委員会にかけられた。

議長は、「特別委員会」を設立して、総合体育館の予算・規模・場所を決め直そうとするが、この点に問題がないか。そもそも議案は市長より議会に上程される。議案を議会が否決した場合は何を意味するか？ということである。3月議会は議長の裁決により、結果的に市長の不信任案を救った行為であったと言える。これを決め直そうとすれば、連鎖して議長は市長の不信任案を可決したこととなる。この連動効果を正・副議長は全く理解をしていない。

もはや混沌とした議会内部の事情を正副議長の力では解決できない。須坂市議会の誇りと信頼を失墜させた責めを負うべきではないか。もし合法的に総合体育館建設をするならば、

第1案として、1. 正副議長は自ら辞表を提出する。2. 市長は正副議長の辞表を真摯に受け止めて総合体育館問題を来年行われる市議会選挙の結果が出るまで凍結にすると市長声明を発す。3. 来年3月議会で再議する方法。しかし市長はこれを受け入れないであろう。

第2案は、1. 正副議長は自ら辞表を提出する。2. 市長は凍結を拒否。3. 議会は市長を不信任案提出（3分の2以上の出席で、4分の3以上の同意）。4. 市長は議会を解散。5. 議員選挙 6. 新しい議会が再び市長を不信任決議（同意は過半数でよい）をすれば、市長は辞職をせざるをえなくなり、結果的に総合体育館建設は中止される。

第3案は、司法への訴えである。予算執行費の差止め請求か、3月議会議長裁決無効確認の訴等が考えられる。裁判に要する日時と訴訟費用を考えると、おいそれとは行かない。

2【小・中学校関係・すざかの宝を慈しみをこめて見守ろう】

市立、小学校（11校）、中学校（4校）の入学式は4月4日一斉に執り行われました。

○ **森上小学校入学式** 入学57人（男27人、女30名）、内藤格校長訓話、新小学一年生に「学校ではみなさんがお利口になるために、一生懸命勉強するところなのです。毎日元気で学校に来て下さい。まっています。」

○ **墨坂中学校入学式** 入学175名 永井胤磨校長訓話「君は墨坂中学時代に意志（闘志）・創造・情操を磨け。さすれば、絶望に襲われたときでも、神が与えてくれた試練として、敢然と挑み乗り越える勇気を備え得るぞ。」

【中央政界通信】

△衆議院議員小坂憲次事務所より、須坂市関連の平成14年度公共事業。国土交通省関係、公共下水道ほか11,668,330（千円）、農林水産省関係（広域農道ほか642,000（千円）、環境省関係（浄化槽設519（千円））。

△参議院議員若林正俊事務所より、須坂市関係の14年度公共事業予算速報、国

土交通省・道路 3189(百万円)、地域整備 1,044(百万円)、河川 125(百万円)、農林水産省・農村振興局 280(百万円) 林野 162(百万円)。の連絡有。

述懐：根子岳の峰の白雪に負けん我が思い

日本を欧米の植民地化から救ったと言える長州藩の高杉晋作すら、藩から「鼻輪のない牛」と陰口を叩かれました。私も議会での是々非々の発言や行動を捉えて、市から「須坂の鼻輪のない牛」と陰口を叩かれています、そんな謗(そし)りは後世の評価に任せます。

高校時代は臥龍山興國寺の講堂に寝泊りをし、毎晩午前零時になると13代藩主直虎公の御霊屋に詣でました。「若し僕が幕末に生きていたならば、殿様には切腹などはさせなかったものを・・・将来はきっと須坂を護ります」と。

ときの將軍慶喜を諫めるも聞き入れられず、自刃して果てられた悲劇の藩主の御霊をお慰め、己の政への夢を語り、邦の衛を墓前に誓った若き日の思いが、今日、誰より強く須坂を愛し、五万五千の市民を愛することに通じていると思います。秋深い今頃の観音堂台は、夜半になると月は寒いほどに輝きをまし、八町山や根子岳の稜線をくっきりと描き、百々川のせせらぎもこの高殿に聞える。将に一幅の水墨画の世界でした。

来年2月10日で議員の任期が満了になります。会報総合版第5号～7号は、私の出馬における提唱と実践の後期分議員活動報告となります(前期活動分は会報ことぶき第1号～4号に収録)。私の発言なり提言は、須坂市が自治体としてこの日本国にある限り、須坂に民主主義を実現するために必要な手立てであり、主役である市民が、健康で且つ人としての尊厳を受け、幸福であり続けるための侵略者からの盾となるものと確信しています。皆さんが「須坂で一生を終えたい」まちに真剣にしたいと思っております。

私を理解しない人は「鼻輪のない牛」と謗りますが、決して思いつきの政策を皆様に強要しようとは思いません。私の描く夢は、弾けたり、飛ばされたり、萎んだりの連続ですが、めげずに挑む行動力こそが財産と心得ております。

政治家は、民衆より時代を見越した先見性を求められるものであり、決して占い師ではありません。「これが市民のためになる」と決断したら貫きとおす意志が必要だと思います。こじつけや弁解は後から何とでも言えます。政治家に求められるも政治家だから許されないものは、結果が出てからの辻褃併せの迎合発言であります。政治家は絶対にこれをしてはいけないと思います。議員は政策を決した時点で、市民に明確に態度を示すべきです。西郷隆盛公も「丈夫は玉砕すれども軋全を愧ず」と云っておるではありませんか。

皆様の後押しを心の糧として政治活動を続け、愛すべき須坂を、上高井を、そ

して長野県を変えたいと思います。

親愛なる後援会会員の皆様 本来ならば「会報ことぶき第7号」を持参の上
変わらないご支援をお願い申しあげべきところ 郵送でのご無礼をご寛容く
ださいまして 今後ともおこころにかけられますように お願い申し上げます
信州はこれから日一日と陽が短くなり、風は冷たく寒じる日々となります。どう
かご自愛を願いまして、今後とも私に変わらぬご支援とご鞭撻をお願い申しあ
げます。

末尾ながら、故人になられた皆様のご冥福を慎んでお祈り申し上げます。

合掌

発行日・配信日 平成14年11月17日

発行人 須坂市議会議員 佐藤 壽三郎
発行責任者 壽會佐藤壽三郎後援会 竹村徹志
ホームページ：<http://www.janis.or.jp/users/zyusasan>
fax 026-245-5673